

III 終章

Ⅲ 終 章

平成13年に本学が大学基準協会の相互評価を受けてから7年が経過し、その間に少子化は一層進み、国の規制緩和とともに多くの大学はユニバーサル化時代を迎えた。一方では「ゆとり教育」の影響と思われる大学生の学力低下もみられ、若者の気質の変化と相まって教育現場に戸惑いがみられている。

このような大学を取り巻く厳しい社会環境の変化に対応し、杏林大学の生き残りをかけて、平成16年11月、「杏林大学の中長期計画」を検討する「中長期改革委員会」が発足した。学長を委員長とするこの委員会は、平成17年12月、検討事項をまとめて理事会に答申書「杏林大学中長期改革に関する提言」を提出した。それから2年余りが経過し、提言は実行されたものもあれば、そうでないものもある。今回の認証評価受審は、提言がどう本学の改革に活かされたかを点検する丁度良い機会となった。以下、4つの主要な提言について、実施状況を検分してみる。

1. 八王子キャンパスの存続を目指す

八王子キャンパスの不利な立地条件が入学志願者離れを起こして、将来八王子3学部の存続を危うくすると危惧からキャンパス移転の話が浮上しては消えていたが、今後は八王子キャンパスを存続させ、魅力あるキャンパスにすることが決定した。ただし三鷹キャンパスで病院実習を行っている保健学部看護学科の三鷹キャンパスへの移転は、平成21年度の実施が決定した。

八王子キャンパスにおける学生生活の充実のために、1) 学業優秀者に対する奨学金の新設、緊急枠奨学生の採用、2) アメニティ担当役職者の新設、3) 図書館やIT環境の整備充実、宿泊施設の改修、学生バイク駐輪場の建設などアメニティ向上を図る施策は次々と実行に移された。

2. 特色ある総合大学を目指す

国家資格試験の100%合格、就職率100%、付置研究所の新設等が謳われているがあまりはつきりした形での成果は上げていない。一方、地域住民との交流や国際交流は活発に行われている。

3. 学部のスクラップアンドビルド等、杏林大学の将来構想

学部の新設はなかったが、社会の変化に備えるために、平成18年度より保健学部、総合政策学部、外国語学部の学科が改組され、平成19年度に保健学部救急救命学科が、平成20年度に大学院保健学研究科に看護学専攻が新設された。また、平成21年度には保健学部理学療法学科及び大学院国際協力研究科に通訳や翻訳家を養成する国際言語コミュニケーション専攻が新設される。各研究科には教務担当者が新たに任命され、カリキュラムの作成、社会人の受け入れ等大学院の改革に取り組んでいる。

4. 学園の基礎体力の向上を図る

提言に従い、研究業績のみならず教育業績をも評価する教員評価制度が平成20年度より試行され、平成21年度より本格実施される。また平成17年7月に発足した総合情報センターによって八王子キャンパスのIT環境の整備が進み、授業等の教育に利用される一方、学生情報の一貫管理など事務能力の向上にも貢献している。事務部門では大学の事務全体を統括する事務局が設置され、年間事業計画の策定や各種補助金獲得を図るなどの事務機能が強化された。付属

終章

病院も病院管理部の主導のもとで収入増加、支出削減に取り込んだ結果、経営状況が改善し赤字体質からの脱却も視野に入ってきた。

以上のように「杏林大学中長期改革に関する提言」の多くが実行され、ここ数年の間に教育環境や経営状況が改善していることは大変喜ばしいことである。

今回の認証評価受審に当たっては大勢の教職員が所属する部署の点検と評価に当たった。それぞれ、新たな目標を立てて、現状を分析し、問題点を指摘して、改善方策を示しているが、これらが着実に実行に移され、杏林大学が新しい社会の要請に応えながら発展し続けていくことを期待したい。